2020年3月14日 (第1版 2020年2月27日) (第2版 2020年3月2日)

チーム、会員及び関係者各位

一般社団法人日本ラクロス協会

新型コロナウイルス感染症に関する主催行事・活動等での対策及び中止等の方針について (第3版)

一般社団法人日本ラクロス協会では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、事態を注視し、各省庁の発信する情報や会員所属大学の方針等を踏まえて、対策及びチーム・会員への注意喚起を促し、本年 2 月 27日、3月2日に当該方針を公開して参りました。

国内の状況について、新型コロナウイルス感染症対策本部(3月10日開催)において、安倍首相が「一定程度持ちこたえているものの、同時に依然として警戒を緩めることはできない」、「引き続き、国内の急速な感染拡大を回避するために、極めて重要な時期」と表明されました。同会議では、「人々が気づかないうちに感染し、感染拡大に重大な役割を果たすという特徴がある」との見解も示され、『新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方』が提示されました。

また、一般社団法人日本野球機構と公益社団法人日本プロサッカーリーグの設立による「新型コロナウイルス対策連絡会議」(3月12日開催)において、『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言』が公表されています。

そして、3 月 14 日に行われた安倍首相の記者会見において、今後の感染拡大の防止に向けた政府の対応 方針などについての説明がなされました。

集団感染しやすい場所や場面を避けるという行動により、急速な感染拡大を防ぐことが必要であるとの認識が社会全体で共有がなされていることを踏まえて、追加的な基本方針を連絡致します。

なお、この基本方針は、JLA VALUES(行動規範)に定める「#2 誠実な人間であれ。一私たちは、社会の一員としての誠実さを持ち続けます。それを仲間と確認しあい、お互いを高めあっていきます。」に準拠するものとなります。

主催行事に参加予定のチーム・会員の皆さま、応援・観戦にご来場を予定されていた皆さま及びその開催に向けてご協力頂いてきました関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご事情ご賢察の上、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

# \*赤字下線部分が、3月2日付のガイドラインからの変更部分になります。

- \*下記の方針に沿って、別途、行事主管部署から JLA 主催行事・活動の中止連絡を受けたチームまたは会員は、適宜、チーム内またはご家族、ご関係者等への周知をお願いいたします。
- 1. 主催行事・活動の実施・中止の方針及び各チームの活動に関する推奨事項は、1週間ごとに判断を行う。
  - ・原則として、毎週月曜に、翌週火曜〜翌々週月曜の方針を決定するとしていますが、<u>政府方針(3 月 14 日記者会見)及び感染拡大状況に関する公表予定(3.月 19 日頃)のそれぞれに対して迅速な対応を実施</u>するため、以下の通りに変更する。

第3版の対象期間 3月15日(日)~26日(木)

※3 月 19 日の政府発表を踏まえ、3 月 20 日(金)~23 日(月)頃に追記・修正を行う場合があります。 第 4 版の発表予定 3 月 20 日(金)~23 日(月)頃

- ・この 1 週間ごとの判断は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を見ながら、継続して行う。また、 更なる外部環境の変化がある場合は、都度見直しを行う。
- ・当該期間での実施を中止とした行事について、延期するかどうかについては、個別行事ごとに判断する。
- 2. 会員・運営スタッフ・職員等において、少しでも体調を崩した場合は、JLA 主催行事、活動、業務への参加 及び所属チームの活動への参加について、控えることを求める。
- 3. 2020 年 3月 15日(日)~3月 26日(木)の主催行事・活動について、以下の方針とする。
  - ・中止の対象となる行事は、各地区の行事主管部署から、該当チーム・会員・関係者に連絡を行う。

グラウンド 行事・活動	練習会•講習会	れる症状が確認された者については、練習への参加を禁止する。 (後述 6 参照)
	の活動、 会員対象の	<u>述 5 参照)を実行したうえで行う。</u> <u>・当日、チームの選手・スタッフの体温・体調を確認し、感染が心配さ</u>
	協会直下チーム	・不要不急の練習会・講習会については中止・延期とする。 ・実施する練習会・講習会については、集団感染を防ぐ取り組み(後
会議· 室内行事	チーム・会員 対象	・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応が可能な会議等は、それを活用した実施は可能とする。 ・集合しての会議等は、原則中止とする。なお、10 人程度以下の場合は、参加・運営に注意したうえで実施可能とするが、不要不急の場合は可能な限り延期する。
	事務局•連盟 役員対象	・実施は可能とするが、オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応を推進する。 ・集合しての会議等は、不要不急の場合は可能な限り延期する。

- 4. 日本ラクロス協会の各連盟に加盟するチームにおいては、コロナウイルス感染症の集団感染を防ぐ取り組みについてチーム内への周知徹底を行う。そして、2020年3月15日(日)~3月26日(木)のチーム活動の実施について、各チームの判断を尊重するが、以下の方針を推奨する。
  - ・新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しているため、各省庁が発表する内容を確認し、適切な判断を要望する。なお、学生チームにおいては、所属する学校の決定事項があれば、その決定事項にも沿った対応の実施を求めるものとする。

会議· 室内行事	ミーティング	・ミーティングは、オンライン会議システム・グループ通話サービス等の活用を行う。 ・集合してのミーティング等は、原則中止とする。但し、10人程度以下の場合は、注意したうえで実施しても良いものとするが、不要不急のものは、可能な限り延期する。
	その他の集まり	・不要不急の集まりは、禁止とする。
グラウンド 行事・活動	練習、練習試合	・チーム全体での練習は原則として自粛する。但し、各チームにおいて集団感染を防ぐ取り組み(後述5参照)を実行できる規模での練習等について、自粛を求めるものではない。 ・チーム練習以外の自主的な練習・トレーニングは、各省庁等の情報を踏まえた各自での対策を求める。 ・当日、チームの選手・スタッフの体温・体調を確認し、感染が心配される症状が確認された者については、練習への参加を禁止する。 (後述6参照)
	主催大会	・全面的に禁止とする

#### 5. 集団感染を防ぐ取り組み

以下の指針・通知に沿い、取り組みを検討する。

・「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」(3 月 10 日)において提示された『新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方』

(後述の【基本方針5・6に関する参考情報】における①)

- ・「新型コロナウイルス対策連絡会議」(3月12日)において提示された『「新型コロナウイルス感染症対 策」に関する提言』 (同②)
- ・使用する施設が求める対策 (同⑤)
- ※新型コロナウイルスの感染を促進する3要因(『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言』より) 新型コロナウイルスの感染伝播が起こりやすい原因として以下の3要因が重要となります。

(各要因の詳細は、『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言』を確認してください)

- (1)多くの方が集まる状況での濃厚接触(手が届く範囲での交流)
- (2) 近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声
- (3)換気の悪い密閉空間

- 6. 新型コロナウイルス感染症への感染が心配される症状 以下の指針・通知で示されている内容を確認する。
  - ・厚生労働省が発表している『相談・受診の目安』

(後述の【基本方針5・6に関する参考情報】における③、④)

・「新型コロナウイルス対策連絡会議」が提示した『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言(選手 および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応)』

(同②)

・使用する施設から通知される内容

(同⑤)

#### ※参考資料

## 【基本方針5・6に関する参考情報】

①新型コロナウイルス感染症対策本部(第 19 回/3 月 10 日)(首相官邸 HP/PDF)

<u>『新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)発生のリスクが高い日常生活における場面についての</u>考え方』(PDF の別紙部分(12~13 頁)に掲載されています)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\_coronavirus/th\_siryou/sidai\_r020310.pdf

②新型コロナウイルス対策連絡会議(NPB・Jリーグ設立/第3回/3月12日)

『【提言】日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』(J リーグ HP) (「Ⅱ.対策を考える上での重要事項」、「Ⅲ.選手・関係者への対応」、「Ⅲ-3..選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応」等が記載されています)

https://www.jleague.jp/news/article/16825/

③『国民の皆さまへ (新型コロナウイルス感染症)』(厚生労働省 HP)

(「相談・受診の目安」が掲載されています)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00094.html

④『新型コロナウイルス感染症が心配なときに』(東京都 HP・新型コロナウイルス感染症対策サイト)

(「③) 相談・受診の目安」について、図解で示したものが掲載されています)

https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow

⑤<u>『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する施設の対応について』(駒沢オリンピック公園 HP)</u>
<u>(参考事例/使用する施設が利用者に対して求めている取り組みが掲載されています。使用する施設・設備</u>
により注意点・対策が異なる場合がありますので、使用する施設に確認を行ってください)

https://www.tef.or.jp/kopgp/important.jsp?id=334897

### 【チーム・個人で行う対策の参考となる情報】

『JLA バリュー(行動規範)』

https://www.lacrosse.gr.jp/association/philosophy/

『新型コロナウイルス感染症の対応について』(内閣官房 HP/随時更新)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\_coronavirus.html

(「イベントの開催に関するお願い(感染機会を減らす工夫、時差通勤、等)」、「感染症対策(チラシ)」等を掲載)

『一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は?』(首相官邸 HP)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c2

(手洗い、普段の健康管理、適度な湿度を保つ、咳エチケット、マスクの着用、等)

# 【各省庁のこれまでの見解・方針】

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第 19 回/3 月 10 日)』(首相官邸 HP)

https://www.kantei.go.jp/jp/98\_abe/actions/202003/10corona.html

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第 14 回/2 月 26 日)』(首相官邸 HP)

 $https://www.kantei.go.jp/jp/98\_abe/actions/202002/26corona.html\\$ 

『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解』(厚生労働省 HP)

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(2月24日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\_00006.html

#### 【お問合せ等】

『厚生労働省 電話相談窓口』(厚生労働省)

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)/受付時間:9:00~21:00(土日・祝日も実施)

『外国人旅行者向けコールセンター』(観光庁 HP)

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\_000311.html

以上